上村裁判の判決に当たって

声明

すでに伝えました通り、上村裁判は勝利の判決をもって前進し、新たな段階を迎えました。このように、私たちは次の声明をもって、全国の皆さんの連帯とご支援に感謝するとともに、命を守る闘いをますます強めることを固くお誓いいたします。

一、昭和三十八年十一月九日の三川鉱大災害以来、われらは遺族・患者・全国の仲間とともに、三川鉱大災害事件、昭和四十二年九月二十八日の三川鉱坑内火災事件（いわゆる九・二八事件）をはじめとする、三井鉱山の保安無視、人殺し合理化の責任を追及して十三年にわたりたたかい抜いてきた。

二、われわれのたたかいの前進のなかで、福岡地方裁判所は去る三月一日、九・二八事件の犠牲者故上村孝知さんの遺族の主張を全面的に認め、会社に責任があることを明らかにし、会社に対し遺族の請求金額の支払いを命じた。この判決は必然的に九・二八事件の第二次訴訟の勝利を約束し、さらには、大災害裁判の勝利の展望を大きく切り開いた。

三、亡き犠牲者の霊に、全国の仲間に、われらはこの勝利によって一層団結をかため、たたかいの輪を広げつつ、前進することを誓う。前途にいかに苦難があろうとも、われらの正義のたたかいは、その不屈の闘魂によって必ず勝利する。

四、われらは三井鉱山に、怒りをこめて要求する。

(1) 上村事件の控訴を取りさげろ!!

(2) すべての事件の遺族・患者の請求を全面的に認め、遺族・患者・組合員に陳謝せよ!!

(3) 人殺し合理化をやめ、一切の差別を中止せよ!!

不知火の海に映える三池の火は、今、あかあかと燃えあがっている。

この、不屈の闘魂にもえる三池の火よ、全国に燃え広がれ!!

これまで全国から寄せられた暖い連帯とご支援に深く感謝するとともに、われらの今後のたたかいに対しても、さらにかわりなきご支援・ご鞭撻を心からお願い申しあげる。

右声明する。

昭和五十年三月十三日

日本労働組合
総評議会
日本炭鉱労働組合
三池炭鉱労働組合
上村裁判弁護団

主張

〝統一地方選挙〟をいかにたたかうか

七五年春闘は、三月二十七日第一次統一行動を契機に、最低賃金制、ストライキによる処分反対闘争をかかげ、春闘共闘委員会に結集している各単組が応分のストライキに突入することになる。

炭労も、第六次石炭答申にむけて、従来までの企業救済中心の政策を打ち破り、炭鉱企業の社会化をめざして、広範な国民的闘争にもりあげるため、総評各単産の代表者による産炭地調査団の編成と行動を積みあげ、三月二十七日は二十四時間ストライキに突入する決意である。

このように、七五春闘は組織労働者の直接の名目賃金の引上げにとどまることなく、きわめて政治的な要求と闘いの構えで、三木自民党と独占資本に鋭く迫ろうというのである。

このことは、高度成長政策によって発展をとげてきた、日本資本主義の矛盾が、行きづまりをきたしつつあるということである。その特徴が、インフレ、物価高であり、不況という現象をつくりだしたのである。

われわれは、三池闘争をはじめその後のたたかいのなかで、労働者の基本的権利を土台に、あらゆる弾圧に屈せず抵抗し、三井独占の非人間的、非国民性を暴露してきたものであり、このことが、必ず多くの国民と連帯をつくりだすということを確信して闘ってきたものである。三池労組が提起した長期抵抗統一路線の基調にもとづく、客観的な条件は今日ほど成熟したときはない。

四月に実施される統一地方選挙は、職場闘争を中心に、労働者階級の階級的視点にたって新労組をはじめ、下請、関連企業に働く労働者との統一闘争を前進させてきた（新労組の平和協定破棄）延長、発展として取り組まれなければならない。

現在、大牟田・荒尾における地方自治体は、インフレ・物価高による諸経費の支出増、不況による失業者の滞留による社会補償費の増額などで火の車となっている。

こうした地方自治体の危機は、もちろん大牟田・荒尾地域に限られたことではないが、加えて大牟田・荒尾の地方自治体は、その名称とは縁遠い、三井独占資本の下請機関となって、長い間支配されてきたために、一層矛盾は激化してきているのである。

有明広域水道事業をめぐる水道料の値上げ、三池炭鉱の専用水道の第二会社化構想による住民収奪の実態、熊本県へ石炭ガスを移送するに当っての住民の不安、三井鉱山の遊休地を開放せよという住民要求など、反三井・反独占への怒りは、大きくもりあがってきている。

そのため、三井資本は統一地方選挙に当って、従来にないほど企業ぐるみの選挙という形態をとるだろうし、新労組員を傭兵として囲いこみ、革新的な運動に掣肘を加えてくることを覚悟しなければならない。

われわれは、過去の経験からいっても、分裂によって少数になったとはいえ、県会議員二名、市・町会議員十名を全員当選させ、さきに行われた参議院議員選挙では一人当り十票以上をこえる得票実績をつくりあげてきたものである

このことは、三池労組の日常普段のたたかいがいかに正しいかを証明するだけではなく、広く住民のなかに影響を与える力をもっているからである。

情勢がきびしければきびしいほど、敵が必死であればあるほど、そのことが労働者階級にとっては有利な情勢であることを認識し、いまこそ家族ぐるみで、あらゆる場所・機会をとらえて、革新的な世論をつくりあげ、組織で公認・推せんした全候補者の勝利をかちとろう。そのことが、CO闘争の総括でもあり、石炭政策春闘を前進させる決定的な意義をもっていることを確認する必要がある。

春闘・統一地方選へ突入

地方議員55％を改選

結果は、国民生活を左右

始動してきた七五春闘の足どりのなかで、この十九日の告示と同時にスタートする福岡県知事選挙をもって、事態は一せいに地方自治体と、国民生活を大きく左右する〝第八回統一地方選挙〟に突入して行く。

長い間、一般世人から不思議がられている低賃金と、時代離れした低労働条件の支配の鎖でしばりあげられ、屈辱の苦しい生活を余儀なくされてきた炭鉱労働者にとって、春闘と統一地方選挙は決して別のものではない。

かねてから切実に求めてきた人間らしい生活への道を、はたして切り開くことができるかどうか、炭鉱労働者はいま、二つに一つの岐路にさしかかった感が深い。

選挙は、自治体首長の約三〇パーセント、地方議員の約五五パーセントが改選されるだけに、住民と直結する地方自治体の方向を大きく左右すると同時に、年内必至と見られる総選挙にも影響を与える大政治戦ともなる。

地方選は前半と後半に分かれ、前半四月十三日投票は、十七都道府県知事選、三大市長選、四十四都道府県議（東京、茨城、沖縄を除く）選、八大市議選。

後半四月二十七日の投票が百六十二市長選（三月四日現在）、三百八十一市議選、東京二十三区長・同区議選、それに八百四町村長選（連合通信、三月四日現在調べ）と千三百十一の町村議選挙である。

炭鉱労働者としての特別の課題はさておくとして、こんどの統一地方選挙の争点はまず物価、ついで教育、福祉、不況対策、公害、農政と広い分野にわたっている。

わけても政府の地方自治体しめつけや、インフレ政策などが原因となって重大な危機におちいっている自治体の財政をどう立て直すかが、重大問題となっている。三木内閣は、事実をすりかえて「自治体財政を危機に追いこんでいるのは、自治体職員の高賃金だ」とのキャンペーンをはってきているところから、問題をそのうえ大きくしているが、このような局面からしても、こんどの統一地方選挙のもつ問題の大きさは、その規模、性格ともにはかり知れぬものがあるということができる。

損害受けた分支払へ

電気税非課税　市が行政訴訟へ

山田大牟田市長は、市議会の議決にもとづき、こんど国を相手どって一つの行政訴訟を起こすことになった。

周知のように大牟田市の行政は大きな財政危機に直面しているが、その一つが、大企業に対する国の「電気税非課税措置」にあるとして、そのため長い間大きい税収減を積み重ねてきた、というのである。

市当局は、早ければ今月じゅうにも訴訟手続をとるといわれているが、さし当り四十八年度の損失額――一億四千百六万円の請求となる様子。

国の電気税非課税措置は、もともと〝地方税法第四八九条〟にもとづくもので、同条に次の規定がある。

「鉱物採掘、銅材、セメント、亜鉛などの製造に当たる企業には電気・ガス税を課すことができない」

このため、地方自治体が大きな不利益を受けるという矛盾が生まれてくるわけで、こんどの訴訟は大牟田市民だけにとどまらず、すべての自治体にとって重大な影響をもたらすだろう。

この訴訟は全国でもはじめてのことで、市職労としてもこの訴訟目的をつらぬくために闘って行く

補償法の改善を

公害病患者の会

【連合】全国公害病患者の会連絡会は三月九日、東海市の大田川公民館でことし初めての代表者会議を開いた。

あいつぐ石油コンビナートの災害に、公害対策と合わせた防災対策を求めていくことの重要性が四日市、川崎の代表から発言された。

会議は最後に補償法の改善を求め、▽障害補償内容の抜本的改善▽公害発生源となる工場の新設を認めないことを確認。自治体、政府への請願運動を展開する。

* * *

労働分配率の国際比較

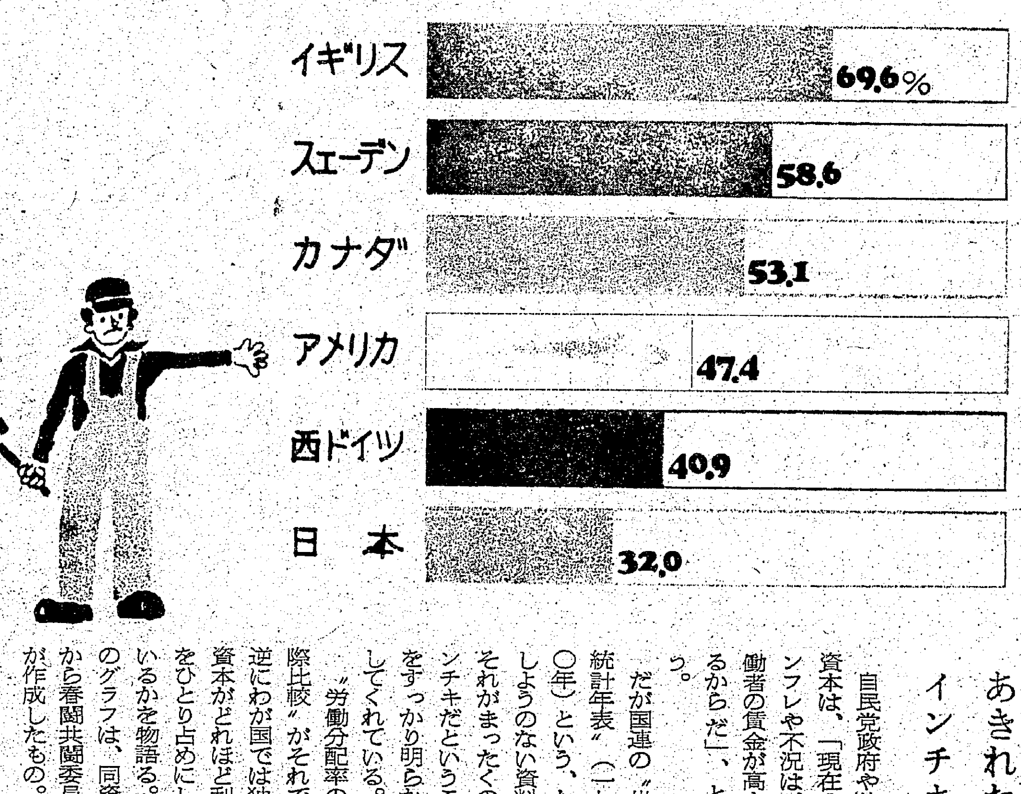

あきれたインチキ

自民党政府や独占資本は、「現在のインフレや不況は、労働者の賃金が高すぎるからだ」、という。

だが国連の〝世界統計年表〟（一九七〇年）という、かくしようのない資料はそれがまったくのインチキだということをすっかり明らかにしてくれている。

〝労働分配率の国際比較〟がそれで、逆にわが国では独占資本がどれほど利益をひとり占めにしているかを物語る。上のグラフは、同資料から春闘共闘委員会が作成したもの。